ミヨシ電子　株式会社
グリーン認定ガイドライン

Ver.1a

２００６．９．８

環境基本理念

人類地球の持続可能な発展のために、全ての事業活動及び
従業員行動を通じ、豊かな地球環境の保全と継続的向上に努めます。

環境標語

「地球にやさしく、資源・エネルギーを大切に」

環境方針

ミヨシ電子は、半導体デバイス、厚膜基板、有線・無線機器、電子応用製品等の技術開発・製造機能を有し、製品の開発、製造における環境負荷低減の役割を担っています。

ミヨシ電子は環境問題を経営の重要課題の一つと認識すると共に、以下の通り環境方針を定め、事業経営との共生を図りながら事業活動、製品及びサービスの全てに適用し、汚染の未然防止と環境マネジメントシステムの継続的な改善に務めます。

1．環境重点管理テーマとして以下の事項に取組みます。

（1） 環境配慮設計の推進
（2） グリーン調達の推進
（3） 廃棄物の削減及び３R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進
（4） エネルギー使用量の削減
（5） 有害化学物質使用量の削減

テーマ達成のため、環境目的、目標を設定し、具体的な活動の展開を図ります。

2．環境関係法規、条例及びミヨシ電子が同意可能なその他の要求事項を遵守します。

3．関係官庁、地域住民、取引先との積極的なコミュニケーションに務め、また、地域社会との調和・貢献を図ります。

4．環境方針は、環境教育、広報活動等によりミヨシ電子全従業員に周知徹底します。

5．この環境方針は、社内外に公開します。

制定：　２０００年6月３０日
改訂：　２００６年4月２１日

ミヨシ電子株式会社
代表取締役社長　前川　泰久

はじめに

ミヨシ電子では、お客様に対し環境に配慮した製品・サービスを提供する事を目的として、調達段階で環境負荷の少ない資材を調達すべく「グリーン調達」を推進しております。これまでの、“Q：品質”、“C：価格”、“D：納期”などの調達基準に加えて、“E：サプライヤー様の環境への取組み”を調達基準の一つと位置付け、環境への取組度合いの高いサプライヤー様から優先してお取引を進めて参ります。

昨今、J-Moss[1]、欧州 RoHS 指令[2]、欧州 ELV 指令[3]、欧州包装・包装廃棄物指令[4]、中国版 RoHS[5]、SB50[6]を初めとした、製品に含有される化学物質規制が世界的に拡大し始めています。ミヨシ電子では、このような化学物質規制に確実に対応する為に、資材に含有される化学物質管理に関する調査を追加し、調査結果を総合してサプライヤー様の「グリーン認定」を実施致します。今後、ミヨシ電子では「グリーン認定」を取得頂いたサプライヤー様から優先的に調達することと致しました。

このグリーン認定ガイドラインでは、「グリーン認定」の調査対象となるサプライヤー様の範囲、サプライヤー様への調査概要、及び調査回答の手順を定めています。サプライヤー様とのパートナーシップをさらに推進して行きたく、サプライヤー様におかれましては、ミヨシ電子の「グリーン認定」に御協力下さいます様、宜しくお願い致します。

１．　グリーン認定について

グリーン調達の調査対象として御協力をお願いするサプライヤー様は、ミヨシ電子に資材[7]を納入頂いているメーカ、加工外注先、又は商社であり、環境への取組状況及び、資材に含有されている化学物質の管理状況を調査させて頂きます。欧州 RoHS 指令の適用除外製品[8]で、かつ、各国指令の適用対象範囲に含まれない製品向け資材のみを納入頂いているサプライヤー様は、対象と致しません。各国の環境関連法規改正に伴い、調査対象範囲を変更させて頂く場合が御座います。

---

[1] 2006 年 4 月改正の経済産業省「資源有効利用促進法の判断基準省令」により、対象製品 7 品目（パソコン･ユニットエアコン･テレビ受像機・冷蔵庫･洗濯機･電子レンジ･衣類乾燥機）に、鉛・水銀･カドミウム・六価クロムの含有が有る場合、J-Moss 含有マークを表示する事が義務付けられました。

[2] The restriction of the certain hazardous substances。2006 年 7 月 1 日以降に欧州市場に提供される機器に、水銀･カドミウム・鉛･六価クロム・ポリ臭化ビフェニール・ポリ臭化ディフィニールエーテルを含有する事を禁じています。

[3] End of Life Vehicles。欧州市場に提供される販売車に、水銀･カドミウム･鉛･六価クロムを含有する事を禁じています。

[4] 包装、及び包装廃棄物に関する欧州議会及び理事会指令。1994 年制定、2004 年改正。欧州市場に提供される包装廃棄物に、水銀・カドミウム・鉛・六価クロムを含有する事を禁じています。

[5] 中華人民共和国信息産業部『電子情報部品の汚染予防管理方法』。2006 年 2 月 28 日公布、2007 年 3 月 1 日に施行予定。現時点で使用を制限している有毒有害物質は、欧州 RoHS 指令と同じ 6 種類のみの予定。

[6] 米国カリフォルニア州『電気廃棄物リサイクル法』。2007 年 1 月 1 日以降に州内で販売されるテレビ類、パソコンモニター類に、水銀・カドミウム・鉛･六価クロムを含有する事を禁じています。

[7] ミヨシ電子の製品に組み込まれる生産材（原料・材料・部品・ユニット・梱包材料等）や、ミヨシ電子の製造工場で使用される間接材料（ガス･薬品・設備･付属部品等）を言います。

[8] 主に軍事用途、監視及び制御器具、医療用デバイス等です。但し、今後各国化学物質規制の改正によって、回答事項が変化する事もあります。

1）　調査の概要

① ミヨシ電子へ資材を納入頂いているサプライヤー様に、後述の記入要綱に沿って『ミヨシ電子「グリーン認定」に向けた調査票』を記入頂き、ミヨシ電子へご提出下さい。調査票では、サプライヤー様の環境への取組（質問Ⅰ）と、ミヨシ電子への納入品の含有化学物質管理（質問Ⅱ） について、下記内容のアンケート形式でご回答をお願いしております。

質問Ⅰ．環境管理への取組みに関する調査
　　Ⅰ-1　　環境マネジメントシステムへの取組みについて
　　Ⅰ-2　　環境管理への取組みについて
　　Ⅰ-3,4　製品に含有される化学物質の管理について

質問Ⅱ．欧州 RoHS 規制、欧州 ELV 規制への取組み調査
　　Ⅱ-1　RoHS 規制、ELV 規制、J-Moss への対策について
　　Ⅱ-2　RoHS 規制、ELV 規制、J-Moss に対する弊社からの「不使用保証書」の提出について

② ミヨシ電子では、頂いた調査票を採点し、下記の区分に従い、サプライヤー様へ結果をお知らせ致します。

質問Ⅰ．環境管理への取組みに関する調査

A	B	C	D	E
○　優先取引（優先度　高）	○　優先取引（優先度　中）	○　取引継続（優先度　低）	×　取引縮小	×　取引中止へ

質問Ⅱ．各国化学物質規制 への取組み調査

ランク　1	ランク　2
○　認定	×　非認定

③ 調査の結果、グリーン認定を受けられなかったサプライヤー様には、1 年以内にグリーン認定を取得できる様、改善に向けた計画を提出頂きます。

2）サプライヤー様へのお願い事項

①　「ミヨシ電子『グリーン認定』に向けた調査票」を、下記ＵＲＬにて入手下さい。

http://www.miyoshi.elec.co.jp

トップページ　→「会社概要」→（画面右側）資材情報　→（画面右側）グリーン調達　→　**ミヨシ電子グリーン認定回答書（画面左中央）**

② 調査様式には、いくつかの質問番号があります。下記手順で、貴社にご回答頂く質問番号をご確認下さい。

【ｉ】貴社からの納入品が、下記Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄのどれに該当するかをご確認下さい。

確認項目１

貴社からミヨシ電子に納入される物は、下記のうち、どの分類に該当しますか。

その他（ソフトウェア、役務契約など）	資材：間接材料（ガス、薬品、設備、付属製品など）	資材：生産材（原材料、材料、製品、ユニット、OEM、梱包材料）	*4 各国化学物質規制：欧州RoHS・ELV・中国版RoHS・SB60および、ミヨシ電子がサプライヤ様に対応をお願いしている環境関連規制
A	D	C	①貴社からの納入品は、各国規制のいずれかに対応する様にミヨシ電子から指示されている
A	D	D	②貴社からの納入品は、各国規制のいずれかに対応する様にミヨシ電子から指示されていない
A	B	B	③貴社は、ミヨシ電子からグリーン認定に関する調査の依頼を受けていない（製品の安全面を考慮し、軍事・監視管制製品等、欧州RoHSの適用除外製品であり、各国規制対象範囲に含まれないミヨシ電子製品向け調達品は、グリーン調達の対象外としています。

確認項目２

貴社からの納入品は、各国規制への対応に関して、ミヨシ電子からどの様に依頼を受けていますか？

ご不明の場合は、資材部購買チームにご確認をお願いします。

【ⅱ】貴社にご回答頂く質問番号パターンが、下記ア～カのどれに該当するかを、ご確認下さい。

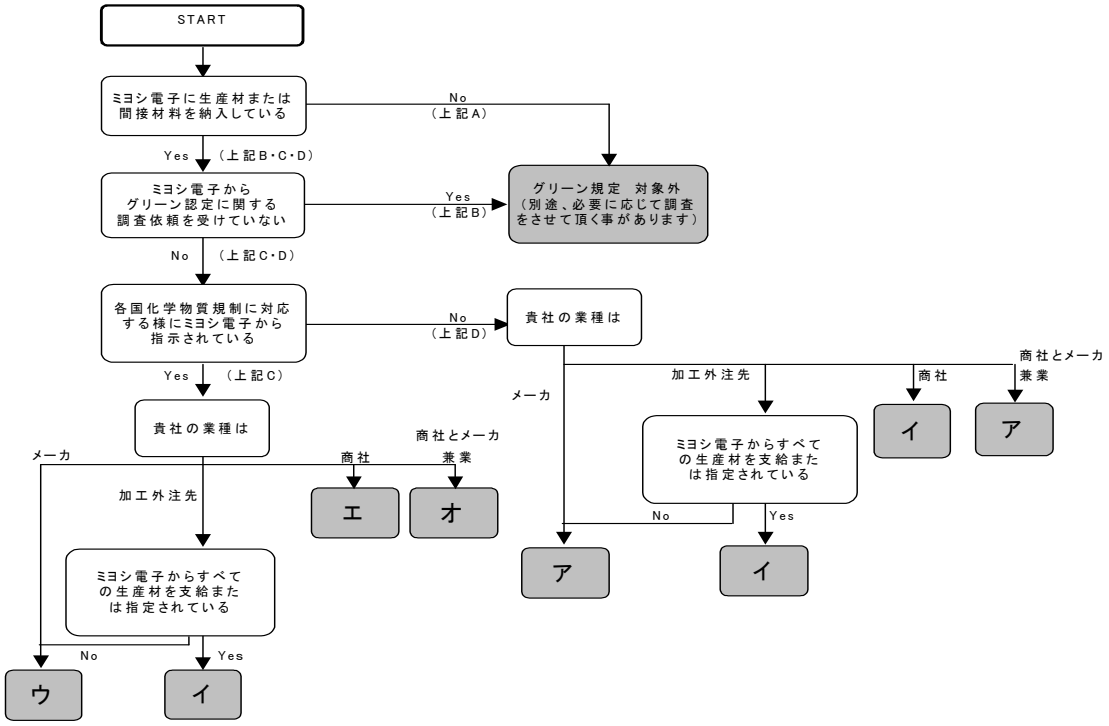

グリーン認定調査票回答箇所判定表

質問 ＼ フローチャート結果		ア	イ	ウ
Ⅰ	-0	「1」と回答	「0」と回答	「1」と回答
	-1	要	要	要
	-2	要	要	要
	-3	要	要	要
	-4	要	不要	要
Ⅱ	-0	「0」と回答	不要	「1」と回答
	-1	不要	不要	要
	-2	不要	不要	要
Ⅲ	-0	要	要	要
	-1	要	要	要

質問 ＼ フローチャート結果		エ		オ	
		貴社にてご回答下さい	貴社仕入先から回答入手下さい	貴社にてご回答下さい	貴社仕入先から回答入手下さい
Ⅰ	-0	「0」と回答	「1」と回答	「1」と回答	「1」と回答
	-1	要	要	要	要
	-2	要	要	要	要
	-3	要	要	要	要
	-4	不要	要	要	要
Ⅱ	-0	不要	「1」と回答	「1」と回答	「1」と回答
	-1	不要	要	要	要
	-2	不要	要	要	要
Ⅲ	-0	要	要	要	要
	-1	要	要	要	要

③ 生産材と間接材料については下記の様に定義致します。

・**生産材**：ミヨシ電子の製品を構成する、または製品に付属する全資材。
（例：原材料・材料・製品・ユニット・梱包材・取扱説明書　等）
・**間接材料**：ミヨシ電子で製品を製造する為に購入するものであるが、製品に付属、または付着しない材料。（例：ガス・洗浄用薬品・設備・治工具　等）

※ご不明な点については、弊社購買チームまでご連絡下さい。

④ 質問Ⅲでは、J-Moss への対応状況をご回答下さい。

⑤ 調査票に記載されている回答例を参考に、ご回答下さい。

⑥ 質問Ⅰ・Ⅱそれぞれご回答を入力頂いた時点で、「自己採点」ボタンをクリックし、ランクをご確認下さい。グリーン認定基準（質問Ⅰは A・B・C いずれかのランク。質問Ⅱはランク Ⅰ）を満たさない場合は、質問Ⅲに、今後の取組強化に向けた方針、スケジュール等をご記入下さい。グリーン認定基準を満たしている場合は、質問Ⅴへの記入は不要です。

⑦ 記入漏れがない事を今一度ご確認頂き、貴社に記入をお願い致しましたミヨシ電子窓口にご提出下さい。ご回答は、基本的に電子メールにて、又データ量が多い又はメール環境が整っていない場合はフロッピーディスク、ＣＤ－Ｒ等により、Excel ファイルにてご提出下さい。

・ご提出先アドレス：　Greenprocurement@miyoshi.elec.co.jp

・メール以外のご提出先：〒666-0024　兵庫県川西市久代 3-13-21
ミヨシ電子株式会社　資材部　購買一課　宛

【補足説明】

・グリーン認定調査票の中では、質問Ⅱ・Ⅲについて、＜質問Ⅰ－０で「１」と回答されたお取引様のみご回答願います。＞と記されていますが、全ての取引先様へご回答頂く事項となっております。お手数ですが、ご協力頂きます様お願い致します。

・質問Ⅲ－０について、「０＝いいえ」をご回答頂きましたお取引様に対して、＜質問Ⅳ・Ⅴをご回答下さい＞と記されていますが、質問Ⅳ・Ⅴ について、ご回答は不要となります。

3）ご留意頂きたい事項

① 調査結果は当社の調達方針に影響を与えますので、記載誤りの無き様にお願い致します。万一、記載誤りがあった場合、または、記載内容に変更が生じた際には、速やかに訂正版のご提出をお願い致します。なお、記載誤りの訂正版を速やかにご提出頂けない場合は、厳正に対処させて頂きます。

② メールによるお問い合わせは、下記までお願い致します。
ミヨシ電子　資材部　購買一課　（西山・吉川）
質問受付メールアドレス：Greenprocurement@miyoshi.elec.co.jp

以上